

大阪市西区役所公式 YouTube アカウント運用方針

情報化社会が進展する中、インターネットを活用した情報発信はますます重要になってきています。大阪市西区役所では区政情報発信の一環として動画を活用することとし、その配信にかかり大阪市西区役所公式 YouTube アカウント（以下「当アカウント」といいます）を運用します。

YouTube を通じた情報発信にあたり、無用な誤解や混乱を生まないよう、また実りあるコミュニケーションを行うため、アカウントの運用方針を定め利用者の皆さんと共有します。

目的

多くの区民・市民が区政情報によりアクセスしやすい環境の整備を目的とします。

アカウント運用のルール

1. 対応時間

原則として、平日 9 時～17 時 30 分としますが、この時間帯以外にも投稿する場合があります。

2. 運用管理責任者

大阪市西区役所総務課長

3. 運用者（投稿者）

大阪市西区役所職員

4. 留意事項

- コメント等への返信は必要に応じて行います。
- 区政・市政へのご意見、ご提言につきましては、「[市民の声](#)」制度をご利用ください。
- 区政・市政全般に関することは「[大阪市西区ホームページ](#)」並びに「[大阪市ホームページ](#)」をご覧いただくか、各所属の担当にお問い合わせください。また、市政や暮らしに関わる簡単な問い合わせについては大阪市総合コールセンター（なにわコール：[06-4301-7285](#)）をご利用ください。

5. 禁止事項

当アカウントをご利用いただく際には、下記事項が含まれるコメントの投稿はご遠慮く

ださい。下記事項に該当すると運用管理責任者が判断した場合は、コメントの投稿者に断りなく、コメントの全部または一部を削除する場合があります。

- 法令等に違反するもの
- 公序良俗に反するもの
- 人権侵害となるものまたはその恐れのあるもの
- 犯罪行為等を誘発するもの
- 第三者を誹謗中傷しているもの
- 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいするもの
- 営業活動、政治的活動、宗教的活動、及びその他営利を目的としたもの
- 記載された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの
- 著作権、商標権、肖像権など運用者、利用者または第三者の知的所有権を侵害する恐れのあるもの
- 運用者、利用者または第三者に不利益を与えるもの
- 有害なプログラム等
- その他、運用管理責任者が不適切と判断したもの

著作権

当アカウントに掲載されている、動画・写真・イラスト・音声及び記事等（以下、動画等とする）の著作権は運用者又は正当な権利を有する者に帰属します。ただし、著作権法上認められた場合、および YouTube での「共有」機能を使用する等により、転載の対象となるものを改変せず出所を明記する場合は除きます。そのほか著作権については大阪市ホームページの「[著作権・免責](#)」の記載事項に準じるものとします。

免責事項

- 当アカウントに掲載されている情報の正確さには万全を期していますが、運用者は利用者が当アカウントの情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。いかなる場合でも運用者は利用者が当アカウントを利用したことにより被った損害及び損失について、何ら責任を負うものではありません。
- 当アカウントから大阪市以外の第三者が管理しているサイトにリンクを設定している場合がありますが、そのサイトを利用したことにより被った損害及び損失について、運用者は何ら責任を負うものではありません。
- 利用者が当アカウントを利用したことにより、または利用できなかったことにより被った損害及び損失について、運用者は何ら責任を負うものではありません。
- 当アカウントに関連して生じた利用者間や第三者とのトラブル、またはその被った損害及び損失について、運用者は何ら責任を負うものではありません。

なお、ウェブサイトのアドレスについては廃止や変更されることがあります。最新のアド

レスについては、ご自身でご確認ください。

運用方針の変更

当運用方針を事前に告知なく変更する場合がありますのでご了承ください。